

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

45期(1991/平成3年)

## 楽しかったモラトリアム時代

会員 井口 宇乃 (45期)

私は45期なので、私の修習時代というのは今から20年以上前になります。ちょうど修習生の人数が500名時代の最後の年です。まだ、研修所は湯島で、司法研修所の卒業試験の不合格もほとんど出ず、裁判所や検察庁もリクルートに熱心で、就職先の弁護士事務所にも困らない時代だったため、修習時代の思い出という勉強のことは余り覚えていないのですが、色々な人と知り合いになって、色々な体験が出来たのが、とても印象深く懐かしい思い出です。

とにかく楽しかったのが実務修習で、私は横浜修習だったので、昼は中華街散策、夜は同じ班の同期と各人の修習先の弁護士事務所に押しかけ、ご馳走になるという毎日でした。横浜の弁護士の方々には後輩にはとても親切で、私が修習した木村和夫弁護士には、その依頼者の漁師さんの船に同期と一緒に乗せてもらい、生まれて初めて船に乗っての釣りを体験させてもらいました。鯉や小型のマグロなどが面白いように釣れて、一緒に行った同期などは1本の竿に同時に2匹の魚がかかり、引き上げるのが大変だったのも、楽しい思い出です。

弁護修習中は毎日お昼を木村弁護士にご馳走になっていましたが、木村弁護士がご不在の時に共同経営者だった林良二弁護士に生まれて初めて北京ダックを食べさせてもらい、「これが北京ダックというものか?」と感動したことを20年経っても覚えているのは、私の食い意地が張っているからでしょうか。

弁護修習は各人が別々の事務所ですが、検察修習は同じ班のメンバーと一緒に修習するので、また、違った楽しさがありました。特に修習担当検事がと

ても面倒見の良い方で、午後5時を過ぎると検事がどこからかビールを出してきて、みんなでビールを飲みながら、検事から仕事の話はもちろん、検事の裏話等も色々聞かせてもらいました。検察庁にはお酒は沢山あっても、つまみはいつも乾き物だけでしたが、みんなでアタリメ等をかじりながら、わいわい話すのはどうしてあんなに楽しかったんでしょう。検事から「これからお前達は、裁判官・検察官・弁護士とそれぞれ立場が違って来るが、今は修習生として検察庁もみんな同じに扱っている。検察修習のような体験は、特に弁護士になったら二度と出来ないから、この機会を大切にしろ」と言われたことも印象的でした。

実務修習中は、料理上手の同期のSさんの家で定期的にカレーパーティーも開催していました。彼の作るカレーは絶品で、私は今でも彼のカレー以上に美味しいと思ったカレーはないほどです。その彼には私の親友を紹介し、その後、2人は私の思惑通りに(?)結婚したので、夫婦そろって今もつきあいが続いています。Sさんは現在、研修所の教官を務め、法曹界の後輩の指導にあたっています。また、そのカレーパーティーの常連だったMさんも本会の副会長として活躍され、私がこの原稿を書くことになったのもそのご縁からです。

今振り返ると、修習時代はほんの2年しかなかったのに、その後の20年に比べて色々な出来事が沢山あって、やたらと中身の濃い凝縮された2年間でした。その時知り合った友達とは今もつきあいが続いている人が多く、私の大きな財産になっています。